

令和3年9月9日
環境エネルギー部
農林水産部

報道関係者各位

県内における野生イノシシからの豚熱の確認について（県内10～12例目）

本日、豚熱の検査を実施したところ、陽性が確認されましたのでお知らせします。

1 概要

(1) 発見・捕獲日及び発見・捕獲場所等

確認事例	発見・捕獲日	発見・捕獲場所等
10例目	9月4日（土）捕獲	上山市（雌、体長約110cm）
11例目	9月5日（日）捕獲	上山市（雌、体長約100cm）
12例目	9月6日（月）捕獲	上山市（雌、体長約63cm）

(2) 検査状況

9月9日（木）に山形県中央家畜保健衛生所の遺伝子検査で陽性と判定され、豚熱に感染していたことが確認されました。

これまでの確認事例は別紙のとおり。

2 今後の対応

- ・ 発見場所から半径10km以内の養豚場に対し、飼養する豚に異状がないことを確認します。
- ・ 県内の全ての養豚場に対し、飼養衛生管理基準の遵守の徹底について指導します。
- ・ 野生イノシシの感染状況について調査を継続します。

3 報道機関へのお願い

報道機関の皆様におかれましては、イノシシの発見場所、養豚場での取材は、本病のまん延を引き起こす恐れがあることから、厳に慎むようご協力をお願いします。

豚熱は、豚、イノシシの病気であり、人に感染することはありません。また、感染したイノシシの肉が市場に流通することはありません。万が一、感染したイノシシの肉を食べても健康には影響ありません。

【問い合わせ先】

〔イノシシの捕獲・生息に関すること〕

環境エネルギー部みどり自然課

課長補佐（自然環境担当）五十嵐

電話 023-630-3042

〔報道監〕 環境エネルギー部次長 鎌水

〔豚熱の検査・飼養豚に関すること〕

農林水産部畜産振興課

課長補佐（衛生担当）高橋

電話 023-630-3350

〔報道監〕 農林水産部次長 星

(別紙)

山形県内の野生イノシシにおける豚熱確認事例

確認事例	死亡/捕獲の別	確認年月日	確認された市町村
1 例目	捕獲	R2. 12. 27	小国町
2 例目	死亡	R3. 4. 9	鶴岡市
3 例目	死亡	R3. 5. 6	鶴岡市
4 例目	死亡	R3. 7. 27	鶴岡市
5 例目	死亡	R3. 8. 4	高畠町
6 例目	死亡	R3. 8. 12	高畠町
7 例目	死亡	R3. 8. 20	上山市
8 例目	死亡	R3. 8. 20	高畠町
9 例目	死亡	R3. 9. 6	南陽市